

「参加者行動ポリシー」

群馬県立産業技術センター会議室等を使用される方へ

群馬県立産業技術センター（以下、センター）の会議室等を使用される方は、新型コロナウイルス感染症予防のため、次の点にご注意するとともに、会議等主催者の指示に従ってください。

1 会議等参加時の注意事項

- (1) 自宅での健康チェック
 - ・次の項目に該当する方へは、会議等への参加自粛を要請してください。
 - ①発熱の症状がある方（体温37.5度以上）
 - ②咳、全身倦怠感等の感冒様症状や結膜炎、嗅覚障害、味覚障害のある方（咳やくしゃみを伴う喘息など既往歴のある方は除く）
 - ③感染の流行地域への訪問歴が14日以内にある方
- (2) 高齢者や基礎疾患をお持ちの方へのお願い
 - ・社会経済活動再開に向けたガイドライン行動基準で警戒度3、警戒度2においては、高齢者や基礎疾患をお持ちの方へは、外出自粛をお願いしていることから、会議等への参加は自粛していただきますようお願いいたします。
- (3) 健康状態申告書の提出
 - ・会議等の受付時で、健康状態申告書を提出してください。
※検温していない方は主催者が検温を行いますので、ご了承ください。
- (4) マスクの着用・手洗い
 - ・センター内では、常にマスクの着用をお願いします。
 - ・アルコール消毒液、液体石けんで、適宜手洗い等を行ってください。
- (5) 受付
 - ・受付では、参加者同士の間隔が1.5メートル以内にならないように注意してください。

2 その他

- (1) 飲食は、指定された場所で行います。
- (2) ゴミは、各自で持ち帰ってください。
- (3) 大きな声を出さないようにしてください。

3 当該会議等での感染者発生時の協力要請

- (1) 参加者で感染者が出た場合、他の出席者に対して連絡をとること、また、保健所などの聞き取りに協力をお願いします。
- (2) 濃厚接触者となった場合、最終接触から14日間は自宅待機の要請が行われることをご了承ください。
- (3) 同じ会議に参加した方だけでなく、センターを使用した方から感染者が出た場合も、上記(1)(2)の措置を取る事がありますので、あらかじめご了承ください。